

令和8年黒石市教育委員会第1回定例会会議録

日時及び場所 令和8年1月27日（火）午後1時30分 黒石市教育委員会 会議室

会議出席委員 教育長 山内孝行
委員 1番 永川信子
委員 2番 後藤耕谷
委員 3番 宇野元雄
委員 4番 村上照幸

会議欠席者 なし

説明のため出席した者の職氏名

教 育 部 長	駒 井 俊 也
指 導 課 長	小 山 内 徹
学 校 教 育 課 長	西 塚 啓
社 会 教 育 課 長	佐 藤 周 紀
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	池 田 守 臣
学 校 教 育 課 長 補 佐	大 平 清 紀
学 校 教 育 課 長 補 佐	須 藤 亜 貴 子（書記）

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第1号 黒石市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について
- 第6 議案第2号 黒石市立学校評議員取扱要綱の廃止について
- 第7 議案第3号 黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について
- 第8 議案第4号 令和7年度黒石市高校生ボランティア活動賞受賞者の決定について
- 第9 議案第5号 令和7年度黒石市文化賞等受賞者の決定について
- 第10 議案第6号 令和7年度黒石市スポーツ賞等受賞者の決定について

会議の顛末

開会宣告（午後1時30分）

- 第1 会議録の承認

令和7年黒石市教育委員会第12回定例会の会議録については、委員全員異議なく原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、令和8年1月27日の1日とすることで、委員全員異議なく決定する。

第3 会議録署名委員の指名

教育長が「1番 永川信子委員」を指名する。

第4 教育長等の報告（議事前報告）

なし

日程第8から日程第10までは人事案件のため、秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なくこれを了承する。

第5 議案第1号 黒石市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、3人挙手により原案を可決する。

教育長

宇野委員、反対理由をお願いします。

宇野委員

この規則の中で、第3条、第4条と、設置のための協議会の意味は分かりました。

しかし、第13条は、対象学校の職員の任用に関する協議会の意見ということで、先ほどの説明にも特殊な感じがすると思いましたが、人事に関して言えば、何かしら校内の話が出たときに、地域の方あるいは保護者から、この先生あの先生という評価が出て、学校としてはどのように見ているのかというような公にできない内部のことが知れるというか、人事面に関して言えば、校長・教頭などトップにある人が把握しながら学校運営を考えていく、この任用に関しても協議会の委員にその情報を公開するというのは反対で、この第13条はなくてもいいと思ったので反対をしました。

教育部長

資料51ページにあるとおり、法律第7条第7項の規定に書いてあるものを規定してございました。宇野委員がおっしゃる意味は大変よくわかりますが、実際は、（一個人について）個別具体的に議論されることはないと思っております。

教育長

私も補足いたしますけども、宇野委員がおっしゃるように、運営協議会が発足するとき

に一番気になるということです。

その根拠として、職員の採用等に対して意見を述べるということが法律にあるんですけども、広く言われているのが、そういう危ういような状況にならないように、みんなで気を付けていくのと、前例から言えば、割と学校の状態に関して若手教員が少ないので、なんとか若手教員を幅広くお願いできませんでしょうかというような、広い見地からの意見が定例では多くて、個人に関わることは決してないようにということで、みんなの認識を図っています。したがって、黒石市の場合もこれから進めていくにあたっては、宇野委員が懸念されるような状態とならないように十分配慮していきたいと思います。

第6 議案第2号 黒石市立学校評議員取扱要綱の廃止について

学校運営協議会を設置することに伴い、要綱を廃止しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第7 議案第3号 黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果について報告書を作成し、公表しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

公開終了（午後1時47分）

